

## 小規模特別養護老人ホーム 第三やはぎ苑 利用料金表

### 1 基準費用額

a. 利用者負担第4段階以上で、介護保険負担割合**1割**の方 月額（30日概算）

介護度	利用者負担内訳			利用者負担合計 (①+②+③)
	①介護サービス費 (1割負担)	②居住費	③食費	
1	25,000 円	59,100 円 (1日 1,970 円)	41,400 円 (1日 1,380 円)	125,500 円
2	27,000 円			127,500 円
3	29,000 円			129,500 円
4	31,000 円			131,500 円
5	33,000 円			133,500 円

b. 利用者負担第4段階以上で、介護保険負担割合**2割**の方 月額（30日概算）

介護度	利用者負担内訳			利用者負担合計 (①+②+③)
	①介護サービス費 (2割負担)	②居住費	③食費	
1	50,000 円	59,100 円 (1日 1,970 円)	41,400 円 (1日 1,380 円)	150,500 円
2	54,000 円			154,500 円
3	58,000 円			158,500 円
4	62,000 円			162,500 円
5	66,000 円			166,500 円

注1 料金は月額（30日概算）の概算を示しています。

注2 その他の実費負担（貴重品管理サービス、床屋代など）があります。

2 所得の低い方には、利用料の減免制度（特定入所者介護サービス費）があります。

利用者負担段階		介護度	利用者負担内訳			利用者負担合計 (①+②+③)
			①介護サービス費	②居住費	③食費	
第1段階	本人・配偶者及び世帯員が市民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	1	25,000 円	24,600 円 (1日 820 円)	9,000 円 (1日 300 円)	58,600 円
		2	27,000 円			60,600 円
		3	29,000 円			62,600 円
		4	31,000 円			64,600 円
		5	33,000 円			66,600 円
第2段階	本人・配偶者及び世帯員が市民税非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下で預貯金等が一定額以下の方	1	25,000 円	24,600 円 (1日 820 円)	11,700 円 (1日 390 円)	61,300 円
		2	27,000 円			63,300 円
		3	29,000 円			65,300 円
		4	31,000 円			67,300 円
		5	33,000 円			69,300 円
第3段階	本人・配偶者および世帯員が市民税非課税であって、課税年金収入額との合計所得金額の合計が80万円超で預貯金等が一定額以下の方	1	25,000 円	39,300 円 (1日 1,310 円)	19,500 円 (1日 650 円)	83,800 円
		2	27,000 円			85,800 円
		3	29,000 円			87,800 円
		4	31,000 円			89,800 円
		5	33,000 円			91,800 円

注1 料金は月額（30日概算）の概算を示しています。

注2 預貯金などが一定額以下とは、配偶者がいる方は2000万円、配偶者がいない方は1000万円を基準とします。

注3 詳細につきましては、施設担当者へお問合せください。

3 その他の軽減制度（詳細につきましては、岡崎市介護保険担当課にご相談ください。）

- (1) 高額介護サービス費
- (2) 社会福祉法人による利用者負担軽減制度
- (3) 高齢夫婦世帯等の居住費・食費の軽減制度